

会議録

会議の名称	社会教育委員の会議（6月定例会）会議録
開催日時	平成20年6月19日（木曜）14時00分から16時40分まで
開催場所	保谷庁舎3階第2会議室
出席者	委員：松本議長、小川副議長、有澤委員、岡村委員、貝塚委員、橋本委員、濱崎委員、本田委員、松嶋委員、宮崎委員（五十音順） （欠席）高谷委員、瀧島委員、山田委員 事務局：石崎社会教育係長、渡辺社会教育係主事
議題	1 報告事項 2 社会教育委員の研修について 3 菅平青少年自然の家について 4 その他
配布資料	1 平成19年度小学校移動教室利用者数 2 小中学校児童数・学級数状況表 3 平成19年度西東京市立中学校移動教室バス借上げ予定表（写） 4 西東京市報・6月1日号（写） 5 機関紙「社教情報」の原稿依頼先名簿の提出について（写） 6 第50回全国社会教育研究大会開催要領（案）について（写）
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>・議長：開会宣言 西東京市社会教育委員会議規則第5条に基づき、定足数を満たしていることを報告 平成20年5月定例会議の会議録を確認、承認する。</p> <p>1 報告事項 議長：5月定例会で事務局に調査を依頼していた件に関し報告をお願いします。 事務局：菅平青少年自然の家の平成19年度移動教室受入れ実績の積算根拠を資料に基づいて説明する。</p> <p>2 社会教育委員の研修について 議長：研修の時期や内容等に関して要望等はあるか。時期は、講師の交渉等を考慮して、11月、または12月頃が適当ではないか。 委員：平成19年度「関東甲信越静社会教育研究大会（熱海大会）」で基調講演された茨城大学生涯学習センター准教授の長谷川氏を推薦したい。 議長：了解した。では、内容に関して要望はあるか。特になければ中央教育審議会で</p>	

の答申（平成20年2月）等を踏まえ、「社会教育委員のあり方」についてお願いしたい。講師は長谷川氏を第1希望とするが、スケジュール等により困難であれば事務局に一任する。

3 菅平青少年自然の家について

議長：6月及び7月定例会は施設の「存続」を協議することになっている。「存続」に関して、委員の自由な意見をお聞きしたい。

委員：知人の子どもに確認したところ、大半が面白かったという意見であった。

委員：低額な費用負担にも拘らず、様々な体験ができてよかったという意見を聞く。一般財源が毎年約5千万円の支出超過になっているが、保護者の立場からすると施設の存続を希望されている。

議長：一般財源の支出超過は、確かに毎年5千万円程である。しかし、廃止した場合の保護者負担は、一部補助等を考慮しても負担増になる恐れがある。

また、「存続」するにしても中学校が移動教室で利用できないことは大きな課題ではないか。収容定員の拡大を図るか、近隣の民宿等の連携によって分宿形態を図る等、一定の方策を検討することが必要である。

委員：中学校の移動教室で利用すれば「存続」することができるのか。

事務局：夏期に限って言えば現在の収容定員は149名である。中学校の生徒数を考慮すると全校収容するには不可能である。確かに増改築によって収容定員の拡大を図る方策もあるが、単純に収容定員を拡大すれば抜本的な解決になるのか議論を要するところではないか。

委員：中学校の移動教室に関する保護者負担金を教えてほしい。

事務局：平成19年度田無第二中学校では、河口湖で移動教室を実施しているが、保護者の負担額は2万7千円である。スキー教室を実施している他校については、リフト及び機材レンタル等の諸費用が発生するため、この金額では収まらないと思われる。なお、バスの借上げ費用は全額市の負担である。

委員：仮に費用的な側面で検討する前提とするならば、「廃止」した場合の対応や代替施設の確保等、総合的に整理をしなければ比較したことにならないのではないかと。

暫時休憩

議長：施設を「存続」する場合の課題を確認したい。

- (1) 中学校の利用促進について
- (2) 一般及び青少年団体に対するPR方法について
- (3) 適正な利用料金の再確認について
- (4) 管理運営のあり方について
- (5) 利用者に対する近隣スポーツ施設との仲介について
- (6) 職員体制を含め、維持管理手法の見直しについて

以上の課題を踏まえた上で、検討することが必要である。

例えば、西東京市報の6月1号で菅平青少年自然の家の空き状況が掲載されている。これによると、一定期間金曜日及び土曜日の予約を受け付けていない。当体制を是認しているようでは、稼働率のアップを図ることは困難である。このような状況を鑑みると管理運営のあり方に関して見直しが必要ではないかと。

事務局：職員の定休日は月曜日及び火曜日である。移動教室は週に2校受け入れている。そのため、職員の定休日を週末に振り替えざるを得ない事情があって、予約を金曜日及び土曜日は受け付けていない。

議長：閑散期に施設の閉鎖を実施している他市等はあるか。

事務局：小平市が実施していると聞いている。

委員：この課題は、財政的な視点で捉えるのか、又は市民サービスとして捉えるのか、前提条件が必要ではないか。それによっては、全く方向性が違ってくる。普通の考えでは、経常的な支出超過が発生していれば即廃止すべき事項ではないか。

また、平成20年度事業計画では一般宿泊利用を約20%増で見込んでいるが、ある意味無責任ではないか。利用者数の推移では利用者の減少は顕著に現れている。利用者数の増加を見込める状況であれば施設の「廃止」根拠が薄れる。この数字の算出根拠や増加要因の施策等を説明してほしい。

議長：了解した。事務局に資料の要求をお願いする。

では、本日の内容を踏まえた上で、次回会議で施設の「存続」に関して一定の見解を見出したい。委員の方にはご協力をお願いする。

事務局他に何か報告事項等はあるか。

事務局：(1) 東京都市町村社会教育委員連絡協議会から、機関紙「社教情報」の原稿依頼がきている。執筆したい委員がいれば依頼先名簿に掲載し提出したい。

要望なし

(2) 今年度予定している第50回全国社会教育研究大会開催要領(案)について情報提供があった。内容等を確認の上、出欠席の有無をご検討していただきたい。

(3) 平成20年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第4ブロック研修会の打合せ会議が6月30日に開催される。議長、副議長に出席していただく予定である。

(4) 東京都市町村社会教育委員連絡協議会第1回理事会が7月18日に開催される。議長に出席していただく予定である。

議長：西東京市社会教育委員会議規則第2条第2項の規定に基づき、議長及び副議長の任期(平成20年6月末)が終了する。それに伴って立候補及び推薦をお願いしたい。

議長に小川氏、副議長に松本氏を互選する

議長：他に何もなければ、以上で本日の社会教育委員の会議(6月定例会)は終了する。

次回会議：平成20年7月17日(木曜)午後2時
保谷庁舎3階 第2会議室